

【対象法人一覧表】

令和8年8月1日現在

No.	法 人 名	資本金等	出資比率 (出資額)	真庭市所管課
1	一般社団法人 蒜山農業公社 (蒜山堆肥センター指定管理者)	45,000千円	77.8% (35,000千円)	産業観光部 農業振興課 蒜山振興局 地域振興課
2	公益財団法人 真庭エスパス文化振興財団 (久世エスパスセンター・地域情報化施設指定管理者)	100,000千円	100.0% (100,000千円)	生活環境部 スポーツ・文化振興課
3	公益財団法人 真庭スポーツ振興財団 (落合総合公園・北町公園・宮芝公園・真庭やまびこ公園・勝山健康増進施設水夢指定管理者)	15,000千円	100.0% (15,000千円)	生活環境部 スポーツ・文化振興課
4	有限会社 醍醐の里 (道の駅醍醐の里指定管理者)	7,800千円	25.6% (2,000千円)	産業観光部 産業政策課 落合振興局 地域振興課
5	株式会社 アストピア蒜山 (津黒高原観光施設等指定管理者)	62,650千円	99.8% (62,550千円)	産業観光部 産業政策課 蒜山振興局 地域振興課
6	株式会社 グリーンピア蒜山 (風の家・ベアバレー等指定管理者)	36,250千円	66.2% (24,000千円)	産業観光部 産業政策課 蒜山振興局 地域振興課
7	株式会社 グリーنز (蒜山観光文化発信拠点施設指定管理者)	5,000千円	15.0% (750千円) ※ 30.0% (1,500千円)	産業観光部 産業政策課 蒜山振興局 地域振興課
8	まにわっと電力 株式会社	40,000千円	51.0% (20,400千円)	産業観光部 地域エネルギー政策課

※ 株式会社グリーنزの出資比率下段は、株式会社グリーンピア蒜山の出資額を合算して計算したもの。市からグリーンピア蒜山に対する出資比率が50%以上であるため。(地方自治法施行令第152条第2項)